海外展開のススメ

支援メニュー編

海外商談・展示会に助成します

とっとり国際ビジネスセンター

とっとり国際ビジネスセンター（竹内団地）は、県内企業の海外展開を後押しする「海外ビジネス支援補助金」制度を実施しています。海外での商談活動や展示会出展、海外バイヤーの招聘などに要する経費を助成するもので、これまで多くの企業の皆様が活用しています。

ある自動車用品メーカーは、特定の外国車向けに開発した自社製品をPRするため、台湾やブラジルで開催された同車種のファンミーティングに参加。現地で愛好家に直接製品を紹介するとともに、現地のディーラーや自動車用品販売店と商談を行い、具体的な取引につながる関係構築を進めました。

また、鳥取県特産の和紙や、和紙を活用したファンシーグッズを中国で開かれた展示会に出展した紙製品卸会社もあります。書道文化との親和性が高い市場で来場者と直接対話をすることで、日本製品への信頼や高品質な和紙、オリジナル商品の需要が確実に中国国内に存在することを実感したといいます。

さらに、県内の工芸品販売店は米国でセレクトショップを経営するバイヤーを招聘し、県内の陶器や織物、食品などの工房を案内しました。制作者が製作意図や背景を直接伝える一方、現地市場に合ったデザイン改善の助言を受けるなど、双方向の交流が生まれ、成約へと発展した事例もあります。

今年度から当センターは、アジア地域への渡航が多い実情を踏まえ、補助金上限額を75万円から50万円へ見直しました。

その一方で、展示会出展小間料の負担が50万円以上となる場合には、補助金限度額を１００万円とするなど、より実態に即した制度内容へと改正しています。

また、申請書も重複項目を整理し、「会社概要」「マーケット」「事業計画」「目標」を中心とした簡潔な様式へ改善しました。

当センターは、より使いやすくなった本制度を活用し、多くの県内企業の皆様が海外展開に積極的に取り組まれることを期待しています。

海外展開をご検討中の県内企業の皆様はぜひ、当センター（☎３０－３１６１）まで気軽にお問い合わせください。

詳しくはこちらへ
（同センターホームページ）